

## 令和3年第3回（6月）瀬戸内市議会定例会

### 行政報告

本日は、令和3年第3回（6月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の市長選挙におきまして、再選の栄を賜りました。その重責に身の引き締まる思いです。また、議員の皆さまにおかれましても、この度の選挙でのご当選、誠にありがとうございます。市民の皆さまの健やかな暮らしの実現と瀬戸内市の発展のため、ともにご尽力くださいますようお願い申し上げます。

4期目の就任を前にして、今後の瀬戸内市のまちづくりにつきまして所信を述べさせていただきます。

今回の市長選挙は、私にとって初めて経験する選挙戦となり、選挙期間中市民の皆さまから様々な意見や要望をお伺いすることができました。これまでの市政運営を評価していただく一方で、厳しい意見をいただくこともありました。このような声を大切にしながら、4期目の市政運営に臨む所存です。

私は市長選挙の公約として、コロナ禍の中、市民の皆さまとともに、この苦しい状況を乗り越え、瀬戸内市の明るい未来をつくっていくことをお約束しました。市民の皆さまが住み慣れた地域で健やかに暮らすことができるよう、瀬戸内市を次のステージに進めていく必要があります。高齢者や障がい者が自由に移動できる公共交通の充実、子育て世代の負担の軽減、民間こども園の誘致、学校校舎の長寿命化、子どもの就学前環境や就学環境の整備、冒険の森やゆめトピア長船周辺を活用した子どもから高齢者までが集える

「こどもひろば」の整備、町並みの整備や国宝の太刀「山鳥毛」を活用した文化、観光施策の推進、さらには、地域防災力の向上、公共施設の再編、脱炭素社会に向けた取組等、多くの課題が山積していますが、企業誘致、錦海塩田跡地の太陽光発電所から得られる固定資産税や土地の貸付料等を有効に活用し、市民の皆さまと対話を深めながら解決していきます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、5月16日に岡山県に緊急事態宣言が発出され、6月20日をもって解除されました。県内の感染者は減少傾向にあるものの、一部地域でクラスターが発生する等、予断を許さない状況です。

このような中、本市では感染対策の決め手ともいわれるワクチン接種を5月17日から65歳以上の高齢者を対象に始めました。5月10日から始まったワクチン接種予約受付は、インターネットでの予約が困難な高齢者のため、翌日の5月11日から、本庁、牛窓支所、裳掛出張所、ゆめトピア長船において、職員によるインターネット予約を支援する窓口を設け、約400人の市民の皆さまが利用されました。

接種の実施に当たっては、邑久医師会に協力をいただいて集団接種の体制を確保しており、これまで大きな問題も起こっていません。また、64歳以下の市民へのワクチン接種については、集団接種と個別接種を併用して、基礎疾患のある方を、7月10日から始められるよう準備を進めています。

現在、コロナ収束後の未来が見通せない状況ではありますが、このようなときこそ、市政を預かるものとして、市民の皆さまが希望を持てる魅力あるまちの将来像を示す責任があります。積極的な情報公開と市民の皆さまとの対話を心がけ、新型コロナウイルス感染症対策を第一に、「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現に向け努力していきますので、議員の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

それでは、主な取組についてご報告させていただきます。

#### ○ 新型コロナウイルス感染症関連について

先に報告申し上げましたとおり、新型コロナウイルスワクチンの接種については、去る5月17日から、65歳以上の高齢者を対象とした集団接種を開始しました。接種会場には、ワクチン接種の副反応に備え消防救急隊が待機し、安心して接種できる体制を確保しています。

接種予約の受付状況は、主会場のゆめトピア長船、臨時接種会場の牛窓中学校体育館、裳掛小学校体育館を合わせて、接種対象者の79.9%に当たる9,922人の方が申し込まれています。6月21日現在6,290人の方が1回目の接種を終え、そのうち4,528人の方が2回目の接種を終えています。

施設入所者に対しては、接種準備が整った高齢者施設入所者から接種を開始しており、6月21日現在563人の方が1回目の接種を終え、そのうち128人の方が2回目の接種を終えています。

(市全体の1回目接種率52.4%、2回目接種(完了)率34.7%)

施設入所者を含め、接種希望の高齢者への接種を7月末までに完了する予定としています。

なお、市内の医療従事者へのワクチン接種については、6月10日までに581人へのワクチン接種を完了しており、また、消防救急隊員へのワクチン接種は、5月20日までに完了しています。

子育て世帯生活支援特別給付金については、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の家計状況が大きく悪化している現状を受け、困難を抱えている子育て世帯を対象に特別給付金を支給

します。

ひとり親世帯分は、5月11日に225世帯、349人分を既に支給済みで、現在、遺族年金等の受給者や家計急変者の申請を受け付けているところです。また、ひとり親以外の低所得の子育て世帯分については、今後、児童手当受給者及び特別児童扶養手当受給者、高校生の年齢の児童を養育している方のうち令和3年度市県民税均等割の非課税者と家計急変者に対して、児童1人5万円を支給することとしています。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援については、これまで、緊急小口資金等の特例貸付、住居確保給付金の対象拡大、自立相談支援機関の体制強化、生活保護の弾力運用等の各施策を講じてきているところです。

一方で、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、これまで、緊急小口資金等の特例貸付の申請期限の延長や再貸付が行われていますが、貸付限度額に達したり、再貸付で不承認となったりするなど、更なる貸付を利用できない生活困窮世帯が存在するため、一定の要件を満たす世帯に対して、自立支援につなげるための支援金として、月額単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円を3か月間支給することとしています。

市内事業者への対応については、長期化するコロナ禍の影響を鑑み、新型コロナウイルス感染防止対策のための用品等を購入する補助金制度を創設し、上限を10万円として、その費用の全額を支援します。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている宿泊事業者に対する臨時経済対策として、宿泊費の支援事業を実施します。事業の内容は昨年度実施した事業と同様とし、申請のあった宿泊事業者に対して、宿泊料の50%相当額を支援するものです。

なお、この事業につきましては、市内への誘客を促進するものであるた

め、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しつつ、適切な時期に実施します。

#### ○ 自治体DXの推進について

今年度、組織の見直しにより設置したDX戦略室では、総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」及びデジタル化に関する市独自の課題の解決に取り組むため、瀬戸内市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進本部を立ち上げました。DX推進室では、瀬戸内市DX戦略推進方針の「誰からも利用され、喜ばれる、身近なデジタル化（DX）推進都市を目指して」を理念に、国のデジタル化事業との整合を図り、市のデジタル化に取り組んでいきます。

#### ○ 避難情報発令基準の変更について

災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、災害対策基本法の一部が改正され、施行されました。

これに伴い、市が発令する避難情報について、これまで警戒レベル3で発令していた「避難準備・高齢者等避難開始」は、「高齢者等避難」となります。また、警戒レベル4で発令していた「避難勧告」及び「避難指示（緊急）」は、「避難指示」に一本化され、従来の避難勧告の段階から発令することとなります。さらに、警戒レベル5で発令していた「災害発生情報」は、「緊急安全確保」となります。「緊急安全確保」は、既に安全な避難ができず命が危険な状況で発令することとなりますので、直ちに自宅等で身の安全を確保していただくように促します。

この改正内容を広く市民の皆さまにご理解いただき、速やかな避難行動につながるよう周知を図っていきます。

## ○ 移住推進施策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、都市部の企業でリモートワークが普及する中、魅力あるリモートワーク環境の構築により、移住・交流人口の拡大に繋げるため、お試し住宅に光回線を整備するほか、相談体制の整備や移住・交流事業に係る経費への補助、また、移住者による空き屋の片付け・改修費用に対する補助など、「移住交流人口拡大のためのリモートワークタウン構築事業」を実施します。今後3年間この事業に取り組み、地方に仕事や交流の拠点を持とうとする企業や、テレワークをしながらの地方移住や起業を目指す人に向けたPRや受入支援により、地域の魅力と関連した新たな産業や活動を市内に引き寄せ、人口・地域の維持を目指していきます。

## ○ 地球温暖化防止対策について

持続可能で安全・安心な暮らしを次世代に受け継いでいくため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を、去る2月2日、岡山連携中枢都市圏の構成市町と同時発表しました。

今年度は、環境省関係の補助事業を活用し、市民や事業者の皆さまへアンケートを実施するなど、市全体の二酸化炭素排出量の現状や、地球温暖化防止に関するニーズ等を把握した上で、今後の太陽光発電設備など再生可能エネルギーの導入や、二酸化炭素排出を抑制するための方策を検討し、次年度以降策定の地球温暖化対策実行計画に反映させます。

## ○ 民間こども園の誘致について

邑久小学校区への幼保連携型民間こども園の誘致については、設置・運

営事業者募集要項を公表し、8月上旬まで応募を受け付けることとしています。

令和5年4月の開園に向け、8月下旬に選定委員会において事業予定者を決定する予定としています。

○ 今城こども園改修工事について

今城こども園の改修工事については、今年3月に実施設計が完了しましたが、工事費が当初の見込みよりも大幅に増加していること、また、今後変更等が見込まれる工程があり、事業費の更なる増加が予想されることから、改めて実施設計を行うこととしています。

○ JR駅前等整備事業の進捗について

JR駅前等整備事業のうち、邑久駅については、市営駐車場や駐輪場の安全性等を確保するためには、瀬戸内市商工会の用地取得が不可欠であることから、商工会の移転先候補地として、近隣の市有地を提示している状況です。

早期に移転先が決まるよう、引き続き協議を進めていきます。

○ 企業誘致について

農村地域産業導入促進法に基づき、令和2年度末に産業導入地区に指定した第2宮下産業団地について、これまで誘致交渉をしていた宮城県仙台市に本社を置くアイリスオーヤマ株式会社からの立地意向の表明を受け、去る5月11日に岡山県庁において、伊原木岡山県知事立会いのもと、立地意向表明覚書締結式を執り行いました。

今後は、計画通り操業が開始できるよう産業団地の早期完成を目指しま

す。

#### ○ 緑の村公社について

赤字体質からの脱却を図るため、現在経営改善に取り組んでいる一般社団法人瀬戸内市緑の村公社から、その解決策として示された老朽化したフェリーの更新について、協議を重ねてきました。

その結果、修繕費等が高む「第七からこと」を廃船し、新たに19トンの小型フェリーを建造することで、人件費・維持費等を大幅に抑制でき、健全な経営体質に移行できると判断し、建造に係る費用について、補助金を交付することとしています。

#### ○ 備前長船刀剣博物館「日本刀の聖地」拠点計画について

国内外から多くの来館者がある備前長船刀剣博物館を拠点とした「備前長船刀剣博物館「日本刀の聖地」拠点計画」が、5月25日に国の認定を受けました。この計画は「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づくもので、今後は、同拠点計画に沿って、山鳥毛をはじめとする日本刀を中心とした文化振興、観光振興を推進するための事業を実施します。今年度の具体的事業としては、山鳥毛のデジタルコンテンツの作成及び駐車場の整備等の既存事業に加え、施設等の多言語化の推進、周辺文化財・観光施設への周遊促進等を予定しています。

#### ○ 岡山デスティネーションキャンペーンについて

来年7月から9月にかけて、岡山県とJR西日本が主体となって全国に向けて誘客プロモーションを行う「岡山デスティネーションキャンペーン」が実施されます。これに先立ち、今年7月から9月にかけてはプレキャン

ペーンが実施されるため、岡山県やJR、近隣市町、市内の観光関連事業者等と連携し、市内の観光資源を活用した誘客促進の事業等の実施について、準備を進めています。

○ 市民病院の患者数等の状況について

令和2年度の患者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、外来が延べ4万5,162人で、前年度と比較して5,741人の減、1日平均では24.5人減の185.8人となりました。そのうちPCR検査と抗原検査の実施件数は、489件でした。

入院は、延べ3万3,730人で、第3波の影響を受けたものの、前年度と比較して541人の増、1日平均92.4人で、病床稼働率は84.0%となりました。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例3件、補正予算1件、その他10件、計14件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

令和3年6月22日

瀬戸内市長 武久 顕也